

## JICA 環境社会配慮ガイドライン第二回改定委員会議題

平成十四年十二月十八日（水曜日）

午前十時開議

JICA 国際協力総合研修所 国際会議場（新宿区市ヶ谷）

出席委員（敬称省略）

共同議長／委員	國島 正彦	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
共同議長／委員	原科 幸彦	東京工業大学総合理工学研究科教授
委員	森嶋 彰	広島修道大学人間環境学部教授
委員	吉田 恒昭	拓殖大学国際開発学部教授
委員	澤井 克紀	国際協力銀行環境審査室環境2班課長
委員	作本 直行	アジア経済研究所主任研究員
委員	片山 徹	社団法人海外環境協力センター専務理事
委員	高橋 清貴	日本国際ボランティアセンター
委員	川村 暁雄	APEC モニターNGO ネットワーク
委員	石田 恭子	環境・持続社会研究センター
委員	西井 和裕	フィリピン情報センター
委員	松本 郁子	FoE Japan
委員	松本 悟	メコン・ウォッチ
委員	沼田 幹男	外務省経済協力局技術協力課長
委員	小原 雅博	外務省経済協力局無償資金協力課長
委員	木下 良智	農林水産省総合食料局国際協力課長
委員	櫻井 繁樹	経済産業省貿易経済協力局技術協力課長
委員	藤森 祥弘	国土交通省総合政策局国際建設課長
委員	小川 晃範	環境省地球環境局環境協力室長
委員	田中 研一	国際協力事業団 国際協力専門員
	深田 博史	国際協力事業団 企画・評価部長
	富本 幾文	国際協力事業団 企画・評価次長
	鈴木 規子	国際協力事業団 企画・評価部環境女性課長

欠席委員

委員	村山 武彦	早稲田大学理工学部複合領域教授
委員	石井 哲也	外務省経済協力局開発協力課長
委員	伊藤 松博	国土交通省総合政策局国際協力課長

- ◇-----
- **國島議長／委員** それでは時間になりましたので、第二回環境社会配慮ガイドラインの改定委員会をやらせて頂きます。本日は皆様、お忙しいところお集まり頂きまして誠に有難うございました。前回の委員会で1つだけ上手くいかなかった事がございました。それは、皆様のご発言される時に、議事の過程と決定を広く公開するために、録音しているのですが、マイクを通さないと上手くテープに入りません。皆さん非常に熱意をこめてお話されていると時々マイクから反れて、後で言葉を拾う時に非常に苦勞すると事務局から言われましたので、今日は皆様の前のマイクを押すとオンになって、もう1回押すとオフになりますので、ご発言される時には是非マイクを使って頂くようお願い致します。それから前回の3時間の会議、1回も休憩を取らないでやってしまい、よろしくないのではないかという事で、今日は途中で1回休憩を取りながらやっていきたいと思ひます。まず最初に前回の委員会の、それに伴ひまして議事録を公開した後、委員の皆様は勿論の事、それ以外の方々からも非常に多岐にわたった意見を頂きありがとうございます。本日の議事の進め方につきましては、お約束させて頂きましたように、前回以来色々な観点から今後の議事の進め方全般につきまして、最初にみんなで共通の理解を得ていた方がいいでしょう。それに関して色々な形で前回の委員会でも、それ以外でも、ご意見・ご提案を頂きまして、私と致しましても今回の委員会の取りまとめ役を仰せつかって、出来るだけ皆様のご意向に沿いたいと色々考えました。今日お手元に議論のすすめ方という2枚の資料があるのですが、それについて冒頭本題に入ります前に、今後の議論の進め方に関する事ですので、全般的に皆様のご意向を考慮して作ったものですので、それを紹介させて頂いて本題に入りたいと思っております。大事な事ですので、読ませて頂きます。議論の進め方ということで、1番委員会活動の主旨、JICA事業全般を対象とした「環境社会配慮ガイドライン（仮称）」を、JICAが自律的に作成する過程と内容への助言を行う。JICAの要請があった場合は、委員会の「報告書」あるいは「意見書」等を取りまとめる。2番目の委員会の行程です。第一回委員会以降の各委員の御意見およびJICA関係者の意向（なるべく早急に取りまとめたい）を総合的に判断し、一応現在のところ下記の行程を念頭において進めたいと思ひます。本日は前回の委員会で、現状あるいはこれまでであった事実、問題点、仕組みを、共通の理解を得る為の情報提供、情報を得たいということですので、本日はJICA業務、環境社会配慮の現状、各種事例、教訓、現行の各セクター別ガイドラインの評価、今後の進め方、基本的にどのような事をお考えになっているのかというのを紹介したいと思ひます。1、2、3月という今年度は、1月おきぐらいという間隔が基本ベースにということで、環境社会配慮の支援あり方等を1月、1月おいて改定後のガイドラインの適切な実施と遵守を確保するJICAの体制等。年度末にJICA事業全般を対象とした「環境社会配慮ガイドライン（仮称）」中間取りまとめ（案）というのを作っていききたいと思っております。これはあくまでも中間取りまとめですので、出来ましたら国内は勿論の事、国外。これは

言語の問題や、外国へ色々問い合わせをするのは外交という側面というのが入ってきますので、聞き方や体制を慎重に考慮しなければならないのですが、いづれにしても出来るだけ国外・国内のパブリックコメントを3ヶ月程度行う。その後7月に国内・国外のパブリックコメントの内容を紹介、中間取りまとめ(案)の修正の方向について、更に審議する。来年の前半9月に、JICA事業全般を対象とした「環境社会配慮ガイドライン(仮称)」(案)を作りたいと思っております。3番目の委員のことについても、前回の委員会、あるいはそれ以外で皆様方から色々ご要請があったので、1番目としまして第一回の委員名簿に2名の委員を追加するという事にしました。本日の厚い議事次第をめぐって頂きますと名簿がございます。委員の追加の措置に伴って、現在複数の委員が出席している外務省、及び国土交通省からの委員、各1名の合計2名は、会議の委員の席からオブザーバー席に移動するという事にして頂きたいと思っております。この委員会は公開ですし、各委員の方々のご意見は公平に取り込めるようになっておりますが、3時間という限られた委員会において、委員は各委員会で平等に発言をする機会が保証されます。オブザーバー、当日参加者は議事運営の範囲内で発言ができるように進めて参りたいと思っております。4番目の意見の集約と公開性につきましては、前回の委員会では「公開します」と私が言っても、一体どの程度でどういう具合かにつきましては、具体的にご披露出来なかったのですが、委員及びそれ以外のすべての方々からの御意見や情報を、コンピュータを通じて公平に受け付けられる公開システムを稼働させる。ということで、現在100パーセント完璧な状態までとは言えませんが、ほぼ稼働システムが動いております。既にご存知の方もおられるかと思っておりますが、2~3分で紹介して頂きたいと思っております。

- **堀田助教授** 東京大学の堀田でございます。今回の議事の公開システムの開発のお手伝いをさせて頂いております。3分程度で簡単にこのシステムの機能について概要をご説明したいと思っております。まず、こちらスクリーンでご覧頂いておりますのが、委員会のトップページでございます。これはJICAのWebサイトからリンクをはっておりますので、辿ることが出来ます。字が小さくて恐縮ですが、それぞれの委員会につきまして3つの入り口が用意してあります。まず議事録の内容がご覧になれる「閲覧する」という入り口、それから資料等が添付ファイルという形でご覧になれる「資料を見る」という入り口、実際に議事の内容についてコメントを入力して頂ける「参加する」という入り口の3つが用意されております。まず、「参加する」というこの入り口を入れて頂きますと、こういった形で画面がご覧になれます。まず、この画面の右上の部分。議論の概要がツリーの形になってご覧になることが出来ます。議論の詳細はこちらに出ておりますように、画面の下側の部分に表示されます。その各議論あるいは、各議論に関しまして、色々な指標が付与されるようになっております。例えば、どの発言が目まされてるか、どの部分が新しいのか等の情報がこういった形でご覧になれます。スクリーンでご覧になって頂くように出来ておりますので字が小さくて恐縮なのですが、こういった

形で色々な情報が付与されるようになっております。本来ですとこちらに会議の様子等が映像や音声等でご覧になれるような事は技術的に可能でして、今回は非公開という事で字幕を入れておりますが、例えば画像を入れますとこういった形で会議の様子を実際にご覧になれるます。ちょっとムービーの方が出ないのですが、これが実際に会議で動画を公開するということになれば、こちらの方に表示されます。それぞれの意見に関して、コメント等を入力される時には、こちらの入力画面が用意されておりますので、それぞれの意見に対してどういったご意見なのかということで入力して頂いて、こちらの方に入れて頂くと、こちらのツリーに表示されるようになっております。それから必ずしも、動画等の機能を使って頂けないような環境にある方には、「閲覧する」というところをご覧になって頂きますと、通常の形式で議事録が公開されてございます。何人かの委員の方からご指摘頂いたとおり、この画面からですと意見を入力する事が出来ないのですが、これは早急に第二回の議事録の公開に間に合わせて、通常の画面からでも色々なパブリックコメントを受け付けられる形にしたいと思っております。

- **國島議長／委員** 結局画は出ないのですか？
- **堀田助教授** こちらでは見られるのですが、表示されないようですのですみません。
- **國島議長／委員** ありがとうございます。というのが、お手元の資料の公開システムということでございます。委員がご意見やご要望を、個人宛に提出したり、やり取りしたりする事を妨げるものではありませんが、この委員会に関係することであれば、その内容と取扱いの過程も公開し共有して議論を進めていきたいと思っておりますので、1つの公開システムに書き込む事を励行して頂きたいと思っております。3番目が委員会の過程と結果は全面公開する。これは今の公開システムにのせるということです。全面公開という事ですと、発言の音声や内容も、文字による発言録と共に公開システムにのせるという事で私は考えております。発言録は委員会終了後なるべく早急に作成し、直ちに公開システムにのせる。しかし、発言録作成者の誤解やミスが含まれている可能性があるため、発言者の同意が得られた後に、議事録とする。ただし、この1から4の水準というのは、多分ここにおられる方は今までご経験のない、前例のないかなり進んだものなので、かえってこのようなシステムになると、今後の活発な議論の障害になるのは本意ではございませんので、これでよいかどうかについては、今日私の説明の後、皆様の率直なご意見を伺いたいと思っております。報告書や意見書が必要になった場合には、「JICA、各省庁、個別の団体や個人の意向のみに肩よらないように留意し、委員会の各委員の御意見や御提案を十分に伺い、また公開システムに集約されている各種の意見や情報を参考とし、それらをうまく取り入れて関係者が納得できるもの」を作ることを目指したいと思っております。私と致しましては、ここにいらっしゃる各委員の方の個人の主観的な意思、判断、見解を是非ともうまく活かしたいと思っております。逆に言えば、主観的な見解を活かす為にも、是非全体の委員会の議論の過程を全面公開、透明性の徹底的な確保ということを進めていきたいと思っております。5番目が、取りまとめ役、オブザーバー

等の名称なのですが、議論の進め方と致しましては上記のように致しますので、委員長、座長、議長等名称については JICA 事務局に一任させていただきます。但しこれから英語訳をする事が念頭でございますので差異については、あらかじめご検討、ご注意頂ければと思います。オブザーバー、当日参加者、当日参画者、当日出席者、傍聴者、傍聴人等の名称についても JICA 事務局にご一任致しますが、英訳の事もよくお考えになって、それと相互するように決めて頂ければと思っております。以上が前回の皆様方の色々な意見を伺って、出来るだけ全体を取り入れたつもりです。当初これを引受けました時に、3月にまとめるということについては、必ずしもお願いされた時のことに応えられていなくて誠に申し訳ないと思っておりますが、非常に大事なものですので、これぐらいの工程と手続きをとっていくのが妥当ではないかという事で、今日はこのようにお話をさせて頂きました。いかがでございますか。ご意見があればどうぞ。

- **松本委員 (メコン・ウォッチ)** メコン・ウォッチ、松本と申します。今回新しく2人ほど名前を付け加えて頂いているのですが、その経緯についてまず、最初にここで説明頂きたいというように思っております。
- **國島議長/委員** 経緯というのはどういう事ですか？
- **松本委員 (メコン・ウォッチ)** 我々は少なくとも当日参加者として、この会合にはずっと参加しようと思っておりました。前回はそれで参加して、今回は委員という形でここに並んでいます。実際に事前の段階で、例えば環境・持続社会研究センターの石田さんの方から、我々のことを一緒に委員として加わってはどうかと申しあげました際にも、今回は JICA 側がこれまでお付き合いしている NGO グループの推薦を優先にしているので、まかりならんというお返事をされたと理解しております。この段階において、このように変わったことについては、やはり皆さんに説明して頂かないと、我々もここに座ってられないと思っております。
- **國島議長/委員** 冒頭ご説明致しましたように、委員の選定については当初第一回の委員会で決めて頂いて、その時に議長としてお願いされた仕事を出来るだろうという事に対しまして、第一回の委員会で委員の方からいくつかのもっとこうしたいほうが良いというご意見が出ました。その中にお二人。2つの観点で、非常に活発で意味のある専門家として委員にふさわしい、それからジェンダーという見方が少し欠けているのではないかとこの事もございました。チェアマンと致しまして尤もだと思いました。ではそういうことをおっしゃる方が今後多分、いくらでも増えてくる可能性がある。ということで、一定の歯止めと申しますか、せつかく委員会で時間を取って頂く、あるいはここで意見交換を直接する場の状況をあまり崩さない範囲でということなので、前回の委員の方のご提案を受け入れ、それを受け入れるとどんどん増えていくわけです。一方でその人数を前回の委員会の人数に制限するという事で、冒頭申しましたように、大変申し訳なかったのですが、具体的に事業をして頂いているのにも関わらず、外務省と国土交通省の委員は複数出ておられましたので、私がお願いをして、1名オブザーバー席に引いて頂

きました。但し、普通の委員会と違いまして、どこに座られていても、この公開システムには皆さんのご意見は、必ず平等に載るという事です。一同に集まった活発度を下げない事を考慮しつつ、前回の委員の方々の色々なご提案を、私と致しまして受け止めた方がいいと判断したと、ただそれだけでございます。よろしいですか。あと、公開の程度につきまして、発言録と録音と画像。これはよくよく考えてみますと、例えば健常の方は字だけでもいいのですが、耳の不自由な方は字と画があった方が遥かにいいかなと思いました。画と音声と字を出すことは、現状の技術範囲で最も良い事だと思うのですが、それがかえって言葉が詰まるとなると、私も本意ではないのですが。

- **石田委員** JACSES の石田と申します。NGO 委員からの要望書を配布させて頂きました。
- **國島議長／委員** これはでも、私がさきほど申し上げましたように、こちらをよく読ませて頂きまして、作成致しました。
- **石田委員** ありがとうございます。國島先生の書かれたレターの中で若干触れられていない部分で、私達が要望させて頂いた箇所がありますので、もう一度確認というか、問題提起させて頂きたいのですが。まず、私達のレターの冒頭に書きました通り、第一回目の改定委員会におきまして、國島先生の方から委員長を引き受けられる際に、委員の選定、委員会の運営予算の執行および委員会としての成果品の中身に関しまして、これは委員長が納得いかないものは一切引き受けないということを前提として委員長を引き受けられたという発言がなされたのですが、これについて NGO 委員は、委員を引き受ける際にこのような合意事項があるというのは承知しておらず、このようなことを前提とすることは出来ません。むしろこのような事は各委員の意見を十分反映した形で進められるべきだと考えております。従いまして、名称はどのようなでもいいと國島先生からご返答頂いたのですが、役職の内容に関しまして、基本的に議長という名前にして頂きたい。また、議長というのは、決定する権限があるというよりは、各委員や参加者からの発言について論点の整理および議論が必要な点の明確化を行い、委員会による検討事項および回答の要請を JICA に伝達する役目を負うものであると考えます。さらに、議論の整理を適切に行うため、環境・社会配慮の分野において専門的知識を有するものが望ましい。先程も述べましたとおり、委員会運営予算の執行、委員会の最終的な成果品の中身および委員の選定に関し、決定権を有するというものではないということを要望させて頂きました。さらに次頁にある通り、議事進行および時間配分に関しては、当日参加者の間での合意に基づくものであると思います。前回各自 3 分という話がありましたが、基本的にこれは当日参加者の間での合意に基づくものであって頂きたい。
- **國島議長／委員** 今おっしゃった事を具体的にどうするかという事が、今日お渡しした紙にある事なのです。ですから、今おっしゃった事と、私が前回言った事は何も矛盾しているところは無く、今日お配りした紙のとおりにするという事が、私が私流にやるということなのです。これを拝見させて頂きますと、私がお配りしたものと全く整合して

いると思ったのですが。

- **松本委員 (メコン・ウォッチ)** 本筋の内容に入りたいところですが、ただ第一回の議事録を読めば分かりますように、今 JACES の方がご説明した様な事は既に書かれていて、それに対してどうするかというご説明無く、新しいペーパーだけを出されても、我々としては第一回で発言された内容は、撤回されているのか、それプラスこれなのか分からない点。2つ目は、我々は議事進行役というのを求めて提案をさせて頂きました。我々というのは、紙の上では最初からいらっしゃる4人の委員となっている訳ですが、前回國島先生ご自身が、議事進行はあまり得意ではない、議論の整理は得意ではないという事を併せて発言されている。そういう中で國島先生として、本当に議事進行役、整理役あるいは、問題点の明確化という役割に対して、國島先生のご本意なのかどうかという点についても、私は確認させて頂きたい。
- **國島議長/委員** 私が冒頭申し上げました、私の判断で議事を進めるという意味は、こんな事を言うにご反論される方もいらっしゃるかもしれませんが、一般的に今まで日本の政府あるいは大きな企業がいつも係るこのような審議会は、あらかじめシナリオが決まっていて、事務局があつて、その落としどころを最終的に詰める。私は時と場合によってはそれも必要かと思いますが、今回のような大事な問題についてはそうではなく、せつかく来て頂いた委員の方達の意見を集約して、結論が出るなら、あるいは良いものが出来るならそのようにしたい。それが良いと常々思ってきました。ただ全体を見回してみますと、なかなかそういう委員会は多くない。ですから、ここに書いてあるような事を、このようなやり方でやる事を、進めさせて頂きたいという意味です。色々な立場の方がいらっしゃいますので、私のやり方で進めさせて頂きたいと、そういう意味で申し上げました。前回の内容ももう少し詳しく、また今回お配りしたのものも含めてお話させて頂ければ良かったと思っております。そこは大変申し訳なく思っております。本題に入る前に、皆さんにご心配を非常にかけてしまった結果になってしまったのは、誠に申し訳なかったと反省しております。2つ目の議論の進め方については、私の専攻はプロジェクトマネジメントを長くやっております、ここ何年か前に、今日お配りしました資料のように、新しく非常に難しい環境学という分野の国際環境協力コースというところにおりまして、元々私は工学系の立場の人間なのですが、環境学に詳しい先生と色々活動してまいりました。今回のような環境社会配慮というような問題に対しては、一方で事業を自主的に進める、しかし一方でそれに伴い良い事もあれば、今回問題になっているような弱い立場の人間がひどい目に遭うという可能性がある。そういうひどい意味での環境が悪くなる。そのバランスを、せつかく日本の税金を使う代行というか、国際協力の一環としてやる時に、どういう方向でやるかという基本方針を作るのは、私が以前申しましたように適任かどうかという事については随分考えました。色々な立場の方、事業をやる立場の方、環境を心配される方、それを保全する方法。色々な立場の方をまとめて、それぞれの関係者が納得する、出来たら全員が良いと思うような事をす

るのが、プロジェクトマネージメントの極意的なものです。個別の専門的な事については、それぞれ委員の方がお詳しいのは承知の上で、依頼されて引き受けました。先程も申し上げましたように、非常に多岐にわたる議論を、どうやって私がまとめて皆さんにお示ししたいところなのですが、それはなかなかそこまで出来る自信がない。公開システム。これもまだコンピュータ上で 100 パーセント完璧かどうかわかりませんが、少なくとも今までの議論を、色々な立場の人が共有するという事を実現する為に、遥かに進んだと考えております。よろしいですか。

- **原科委員** 東京工業大学の原科でございます。今國島先生が意欲的な対応をして頂けるという事で大変評価したいと思います。システムとして考えて、この改定委員会をどう位置付けるかという事ですが、先生がおっしゃったように色々な立場の人が集まる。これは通常、最近ではステークホルダーと言います。紛争の研究を 20 年も前からやっておりますので、我々の分野では既にその頃から使っており、これが一般的に使われることになったわけですが、ステークホルダーというのは多様な利害を持った集団です。ですから、ぶつかり合うのは前提なのです。そういう場合に、どういう場を設けたらいいのか。今回の改定委員会は、そういった状況の中で持つべきものだと考えております。その意味で、透明性が高いというのは非常に重要でございます。國島先生のお作りになられたメモの 2 ページ目 4 番。意見の集約と公開性。①から④まで公開の水準は非常に高いとおっしゃっております。ただ前例がないかというところではなく、前例はあります。現在進行中で、長野県でまさにこれと同じような事をやっております。こちらの場合には、テレビで放送しておりますから、もっと公開性が高いのです。つまりインターネットというのは、アクセスが限られています。テレビというのは一般的ですから。しかも毎回メディアが来ます。新聞、テレビ。最初の頃はテレビ局が 5~6 局来ました。テレビカメラが並んでおりました。その位、公開性があります。一般市民に伝わります。そういった意味では、公開性というのは前例がないわけではありません。現在進行中ですので、これは表現を変えていただきたい。しかし、先進的なものというのは確かですので、これは大変評価したいと思います。

ただこの場は、どういう場か。その場合に、國島先生は非常に意欲的な方ですので、先生の善意から引き受けられたのもよくわかりましたが、特定の委員長が取りまとめていくという形式自体が、私は問題だと思います。これに先立つ JBIC のシステムを参考にしますと、JBIC で検討した時は、実は、委員長、代表、座長というのは一切決まらなかったのです。議長というのは決めないのです。どうやったかという、毎回決めるわけです。つまり特定の固有の人を議長と呼ばないのです。取りまとめ役はどうしたかという、これはワーキンググループです。委員長、議長というものはおりませんから、ワーキンググループがやるという事です。ただ、どういう議論がされたかというのは、はっきり分かるわけです。JBIC の委員会では、同じように公開して参りました。そして議事録は毎回インターネットに載せています。その時には必ず発言者に



確認をとった上で公開します。といいますのは、喋りにくいですが、今國島先生がおっしゃったように。私はよく「よ」とか「ね」等と言ってしまうので、議事録を見ていつも恥ずかしい思いをします。それらは取ってもらいます。その方がわかりやすい。ただ、オーラルプレゼンテーションと申しませうか、こういうしゃべる場では「よ」とか「ね」を入れた方が伝わります。文章では違います。ですから、修正をして頂きたい。それから事実に関しまして、少し間違っていることもございます。言い間違いなどもございます。私はこのような点で公開は注意しなければならないと思うのですが、いづれにしても公開は出来ました。JBICのシステムを是非真似て頂きたいと思えます。特定の議長というのにはこだわらないでやる、あるいは1人ではなく複数の議長でもよろしいかと思うのですが、特定の人がリードしていく形式は、システムとして非常に具合が悪いと思えます。紛争解決の時は必ずそうなります。例えば紛争解決で mediator といいます。これは日本語で言うと調停者といいます。1人とは限らず、複数の人がいる場合もあります。mediator 自体は当事者が選ぶのです。例えばこの場で、互選で選ぶとか、それも1人がいいというのではなく、2~3人選びます。それくらいの仕組みにしないと、これからの國島先生がご定義になったような問題を、解決する場としてはふさわしくないと思えます。是非そのシステムというのを考え直して頂きたいと思えます。

- **國島議長／委員** 私としましては、1ページに戻って頂きまして、工程表の3月のところに、黒線が書いてあります。議長であろうが、委員長であろうが、主旨は我々がガイドラインを決めるのではなく、JICAの方で期日的に決めたい。しかし色々な意見を謙虚に聞かせて頂いて、それについて是非取り入れたい。その成案を3月中にまとめたい。その取りまとめ役を私に頼みたいという事で、私はプロジェクトマネージメント家として引き受けたつもりです。とは言うものの、良いものを作りたいという事と、そういう事であればプロセスがどうであったか、成案そのものがどんなに立派なものであっても、非常にはっきりとして、ちゃんとしたステップを踏んでいるかという事が大事だという観点から、非常に熟たる思いがあったわけなのです。9月まで延ばすということで引き受けておりますので、3月までについては私が取りまとめ役をやらせて頂きます。それ以降について、この工程で進めさせて頂きたい時には、その先私が取りまとめをやることについて、チェアマンをすることについてはこだわっておりません。それはその時に皆さんでお考えいただければ結構だと、それが私の回答です。
- **事務局 深田（以下深田）** JICAの企画・評価部の深田でございます。この委員会を発足するにあたって、國島先生に議長・委員長・議事進行役をお願いした。それはまさに今國島先生がおっしゃられたとおりでございます。限られた制約、時間の中で出来るだけ議論を尽くした形で作っていく。こういう事で事務局と致しまして、この委員会の議事・進行・まとめ役については先生がおっしゃられたように、3月の段階まで國島先生にお願いしたいと思っております。それから議論の進め方については、國島先生の示

された紙の中で、十分に議論の公開性、公平性が確保されていると思いますので、そういう形でお願いしたい。この委員会、皆様の方から強く「そのような形でなくやりたい」という意見があるならば、それは別でございますが、私共はそういう形で発足させて頂きましたので、それでお引き受けをお願いしたいと思っております。

- **國島議長／委員** ということですか。吉田先生どうぞ。
- **吉田委員** 拓殖大学の吉田です。まとめ方のプロセデュアーについてです。今まで議論の中で日程が一番大きな論点だと思います。限られた時間でどれだけ質の高い意味のある委員会の結論、あるいは意見が出せるか。具体的に 22 名プラス 1 名の委員会で、それぞれの論点を整理しつつまとめていくというのは非常に至難の業です。やはり 4~5 人くらいのコアグループを作って論点を整理し、且つそれらを揉んで揉んでこういう提案が出来ますという形でもってこの委員会に出すという進め方をしないと、とても 3 月までにこれだけの事をまとめて、意見を集約することはできないと思います。あるいは、もし色々な意見をみんな並列で出したら委員会の意味がなくなってしまう。例えば NGO の代表から 1 人、行政から 1 人、大学関連の方が 1 人というようにバランスを取って、4 人くらいのコアグループを構成し、そこで一日 8~10 時間とか合宿しながらでも、議論して頂いて、そこでは、もちろん國島先生にも聞き役として入って頂き、調整するというのが良いと思います。この委員会で調整整理された連店を整理することで、本来の委員会の機能を発揮するようにする。つまり、コアグループが論点を整理し、達成されたコンセンサスはここまで、ここは議論が分かれていますというように、はっきり整理して、それをこの委員会で議論をするというのが、現実的且つ限られた時間で達成するやり方ではないかと思えます。このプロセデュアーについて、議論をした方がいいのではという意見を今持っております。以上です。
- **國島議長／委員** ありがとうございます。引き続きどうぞ。
- **小川委員** 環境省の小川でございます。いくつか質問がございます。まず委員会活動の主旨で報告書のところですが、JICA の要請があった場合と書いてあります。それから 2 ページ目につきましても、報告書や意見書が必要になった場合と、極めて必要性について慎重な言い方をされております。JICA への質問になりますが、JICA として今のところ報告書を要請されるつもりなのか、要請されるのであれば、どんな報告書を考えておられるのかお聞きしたいと思います。2 点目ですが、委員会の行程の中で、3 月に中間とりまとめ案とありますけれども、この内容はガイドラインのテキストそのものなのかどうか質問します。それから、テキストだとして名義は誰なのか。委員会の名義になるのか、JICA の名義になるのか。もし委員会の名義であれば、委員会活動のまさに一番大事な機能でありますので、それを主旨に書き込むべきだと思います。そして、スケジュールの点について、吉田先生の方からもご指摘ございましたが、テキストそのものを作るとして、この 1 回で議論が済むのか、私は非常に疑問がありますので、事前にどれだけ詰める作業をするのか検討頂きたいと思えます。次に、パブリックコメント

がありますけれども、誰がパブリックコメントをするのか。委員会が責任を持つのか、それとも JICA がするのか。それについて伺いたと思います。最後の質問ですが、9月に案が出来た後に、JICA としてどういう取り扱いをされるのか。それをそのままガイドラインになるのか、あるいはそれはあくまでも提言として、JICA の観点から作り直されるのか。その際に JICA として、パブリックコメントの意見を聞くという手続きを更にふまれるのか。以上です。

- **國島議長／委員** どうぞ。
- **事務局 鈴木（以下鈴木）** JICA 環境・女性課の鈴木でございます。事務局の方から、只今の JICA に対するご質問の理解している部分につきましてはお答えしたいと思います。第一回目の委員会の際にもご説明したと思いますが、この委員会の方には報告書を取りまとめて頂く事を我々は期待しております。國島先生の主旨、あるいは委員会の設置要項にも書いてあることでございますが、この委員会としては、報告書とまでは明記しておりませんが、ガイドラインにあたっての提言、助言といったアドバイスを頂くというのが委員会の機能で、それを報告書の形で出して頂いて、それを受けて JICA の方でガイドラインを作成するというように考えております。そもそもこのガイドライン1つ1つを、この大きな委員会で考えて頂くというお願いするのはとても出来ないと思います。それ自身は JICA の仕事だと思っておりますので、やらせて頂きます。報告書に書いてあるご提言の中で、ガイドラインに盛り込んでいない部分、反映出来ない部分があれば、それについては JICA の方でお答えを準備してご説明するように考えております。パブリックコメントの取り付けでございますが、JICA の責任で行います。やり方等につきましては、逆に委員の皆様方から、どういったやり方でやればいいのかというご意見を是非伺いたいところでございますが、JICA も海外に事務所がございますので、そういったところを通じるなりして、海外でやり得る場所はあると思っておりますが、ご意見を伺いたいと思っております。もう1つ。中間とりまとめとこちらにあります。我々最初の委員会で申し上げましたとおり、3月末までを目処にガイドラインの作成をしたいと思っております。問題はこの3ヶ月。パブリックコメントを取り付けるべしというのが NGO の方からのご提案、國島先生からのご提案で、この3ヶ月に関して本当は、この3月末までの中に入れなければいけないところなのですが、そういうことを考えますと12月末までに成案を作っておかなければならないと自己矛盾しておりますが、パブリックコメントの取り付けのベースとなる原案といったものは、JICA でガイドラインを文章化したものを作る予定でおります。それを英語にも訳しまして、パブリックコメントという手続きになるのであろうと我々は思っております。以上です。
- **國島議長／委員** 先程の JICA の要請があった場合は、委員会の報告書あるいは意見書等を取りまとめるという、ここに書いた私の主旨は、我々の委員会は独自のスタンスで行い、意見書・報告書を出すか出さないかは、我々の委員会で決める。当たり前の事だと思います。ただ我々で意見書・報告書を出すのを止めようという仮に合意になった場

合に、JICAの方から「出してください」と言われたら、出来るだけそれは取りまとめることにしましょうと、そういう意味で書いておりますので、JICAは我々の委員会の独自性があるとは言うものの、委員会をやるからには意見書のオブリゲーションがあると私は認識しております。誤解を招いたようで申し訳ございません。それから、パブリックコメントの件につきまして、国内のパブリックコメントは既に動き出しています。この公開システムをもとに。あとは海外のパブリックコメントをどう取るかという事なのですが、今ご指摘あったように、3月に出来るものがどうなるかというものによってしまいますが、今後の外交の色々な事に影響するかと思っておりますので、こちらは慎重にさせて頂きたいと思っております。

- **当日参加：衆議院議員 河野太郎氏** ありがとうございます。衆議院議員の河野太郎でございます。このJICAのガイドラインに関しましては、国会の審議の中で、外務省の古田経済協力局長から少なくともJBIC並み、それ以上のプロセスを経て作るという事になっております。それがまず一番、優先して頂かなければならない事だと思っております。納期については、外務省の「変える会」、その他からの要請だと私は理解しております。「変える会」からの要請で、納期の中に合っていないものは他にいくつもありますので、むしろ納期を優先するというよりは、きちんとした議論を行われて、きちんとしたものを作ろうとしているのだという事が、外にはっきりわかるような形で示して頂ければ納期の時期が多少遅れるのは、政治としてもバックアップはしていきたいと思っております。JBICが作りつつあるガイドライン及び異議申し立ての制度が、非常に高い評価を受けておりますので、少なくとも質的にそれに劣ることがないように。また、私も原科先生のご指導の下、研究会を何回か参加させて頂きましたが、プロセスとして劣ることがないようにして是非ともお願いできればと思っております。よろしく願いいたします。
- **國島議長／委員** ありがとうございます。
- **原科委員** 私が最初に申し上げましたシステムのあり方ですが、やはり取りまとめという表現で特定の個人がリードする形を取るべきではないと、私はもう一度申し上げます。前回JBICのプロセスについて書いたこういったものがありますが、国際開発ジャーナルという皆さんご存知の雑誌に掲載されたものです。「国際協力銀行 新環境ガイドライン研究会 中心メンバー座談会」と書いてございます。ここで一番大事な事がございまして、特に代表を決めなかったという事の意味合いが非常に大きいのです。この最初のページで、前田さん、JBICの当時の担当課長の方ですが、「まずプロセスの透明性に関して感じたことから」と色々私も申しております。この前田さん自身、JBICの一番の責任者の方がおっしゃっております。「フォーマルな形になると、機関決定などでなかなか動けない。インフォーマルな形となるとガス抜きのようになってしまって、前に進めない。議論のすべてを記名で公開した事。」これはこの委員会もそうですね。「無責任なことを言ったり、場の雰囲気乱すようなことをしたりできなくなった。逆に言う

と、全体のプレッシャーをうまく活用しながら進んでいった。ガイドライン策定に携わる責任者をみんな集めたことも大きい。」これはステークホルダーです。ここの見出しが、「個人の信念と経験で発言する文化が成り立っている」とこういうまとめを記者の方はしております。個人の信念と経験で発言する。これが大事なのです。これを可能にする為に議長は持ち回りにする、少なくとも 2~3 名の複数者にして、特定の個人がリードするというような形にはしてはいけないと思います。私自身、長野県の委員会の委員長ですが、これが何故可能かと申しますと、田中康夫知事は県民が選挙で選んでいます。ですから、県民の意向に応える義務があります。そういう事で委嘱された訳です。JICA のこのシステムとは、バックグラウンドが違うのです。こちらはステークホルダーの間で調整するのが必要なもので、そうすると議長というのは非常に重要な事です。しかし、議長という言葉は使わない方がいいのかもしれませんが。司会でも出来るのです。議長と言って、ここを代表する特定の個人がというのは、非常に危険だと思います。

私は國島先生がどんなに良心的にやられても、國島先生個人の問題というのではなく、システムとして申し上げます。これは大変大事な事で、JBIC の研究会で非常に先進的な提言が出せたのは、まさにシステムの成果なのです。これはこの座談会の中で、縷々議論しておりますので、よく読んで頂きたい。その中で出てきました事は、國島先生もおっしゃいましたが、これまでと違う本当に先進的なもの。我が国、国民の税金をベースに行うものですから、国際的にも十分に評価されるものにしたいと、先程河野衆議院議員もおっしゃっておりました。その事を実現する為にも、我々の議論の場を、システムをオープンにすると共に、メンバー相互の関係が対等になるような仕組みにしないとうまくいきません。これは極めて重要な事で、この事がきちんとされないと、私はこの研究会の将来は非常に危ういと思います。

具体的に我々の経験を申し上げますと、JBIC の研究会の議論は、2000 年 10 月から始まり、2001 年の 9 月にこの報告書・提言が出ております。議論自体は、10 ヶ月足らずだと思います。最後の 6 月くらいからこの提言のワーキンググループを作りました。そんなに時間がかかるはずはありません。今日も國島先生のご提案があったスケジュールを見ましても、10 ヶ月ほどです。その間に順次提言をまとめていくという事を考えればいいと思います。私は是非そういった方向でやって頂きたいと思います。

それからもう一つ大事な事は、委員会の進め方なのですが、この提言をいかに JICA が実現して頂くか、その他フォローアップが大事です。我々 JBIC 研究会自体は議長を決めませんでした。その後委員長を決めました。何故決めたかという、フォローアップ委員会というのは、その中身をきちんと伝えたいからなのです。ですから最初の段階ではオープンにしておく事が、大変重要な事だと私は申し上げたいと思います。

- 國島議長／委員 どうぞ。
- 松本委員 (FoE Japan) 私も JBIC の研究会にずっと参加させて頂いたのですが、やはり原科先生の提案を受けて、是非他の専門家の先生方の中から、共同議長という形

を是非提案を私の方からもさせて頂きたいと思います。それから進め方について、先程原科先生がおっしゃったフォローアップの点ですが、國島先生からご説明頂いた中ではっきりしなかったのですが、やはり私としては今 JICA のガイドラインを何故作らなければならぬのか。そういった中から出てきた意見を十分にふまえて、新しいガイドラインを作って頂きたいと思っております。この中から出てきた提言を十分に活かすフォローアップの為の何か仕組みを是非この中に入れていただきたいと思っております。先程吉田先生からご提案ありましたように、やはり議論はここでも、最終的にまとめるのはワーキンググループを作らなければ出来ぬのではないかと思います。そういった議論や問題をここで共有して、それぞれの専門の方からご意見を頂いて、最終的なまとめはワーキンググループの中でやって頂いて、それをもう一度この委員会に戻して議論をする。これは JBIC のガイドラインの時に行った方法ですが、是非このような方法をこの委員会の中でも検討して頂きたい。それと細かいことですが、私共委員はマイクがあって非常に話しやすい状況になっておりますが、例えば NGO でも全ての NGO を代表しているという訳ではございません。人権の問題であれば、人権の得意な方がいらっしゃるかもしれません。そういった方が本当に発言し易いような、委員中心というのではなく、これだけ今日沢山の方が参加されていらっしゃいますので、その方にも発言し易いような机の配置もふまえて雰囲気作りをして頂きたいと思っております。最後に Web サイトの新しい取り組みですが、素晴らしいと思っておりますが、是非 Web サイトの中から、来られない方からの意見を届けて頂いて、その意見も毎回の議論の中に活かしていく仕組み。これは NGO の提言の中でも出させていただいている事でございますが、それを是非機能の中に取り入れて頂きたいと思っております。以上です。

- **國島議長／委員** では、進め方について既に 1 時間も経っております。先程、吉田先生のご意見にも関連するのですが、結局各セクター別で既にガイドラインがございます。JICA の事業全体を包括し、これからの新しい時代にふさわしい環境社会配慮の基本的なガイドラインを作るという事で、それについてはどなたもご反対はないと思っております。では今までの経緯、システム、実際の事例の中で、どういう様にうまくいった事や、不具合があったのかという共通理解は、個別の問題について各委員の方に、議会の時にお願いするというのは、こういうプロジェクトをまとめる時の成功法なのですが、それを行う前に色々な立場の委員の方に全体の問題についての問題を有することを十分に初めに行うべきである。これは前回の委員会でも何人かの委員の方から非常にお話がありました。それを念頭に今のシステムの全体がどうなっているのか、今までの事例などを JICA よりご紹介して頂いて、典型的な事例についてご存知の方も部分的にはあるかと思っておりますが、委員の方全員に共有して頂くことで、その先に進むということにさせて頂きたい。議論がまだ終わらないところもあるのですが、やり方だけをするのはチェアマンとして本意ではないので、次の 2、3、4 について進めさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

- **原科委員** システムの問題を提起したので、それについてお答え頂かずに先に進むのは、不適切だと思います。つまりこの検討委員会の場の持ち方について、基本的な事を申し上げました。これについてきちんとお答え頂きたい。
- **國島議長／委員** 私の答えは、3月まではこの私のやり方でやります。
- **原科委員** それは國島先生のご提案で、みなさんは合意した訳ではありません。私はそういうやり方はよくないと申し上げました。それについてサポートする意見も出ました。ですから、それを議論せず先に進むことがよくないのです。
- **國島議長／委員** ただ、私が非常に気にしておりますのは、こうやって1時間経ちますと、せっかく沢山の委員の方がいらっしゃるのに、ご発言される委員が非常に偏ってしまっている。前回私はそれが嫌で、非常に失礼ですが各委員3分間ということで、コントロールをやらせて頂きました。今のように、ある特定の委員の方だけが発言されるとなると、ここにいらっしゃる委員の方がお気の毒でなりません。逆に言えば、オブザーバーの方も聞くだけになってしまう。そのような事がないように、出来るだけ委員皆さんが平等にしたい。そこはある程度、裁量権を発動して公平さを保たなければならない。
- **原科委員** ですから、その裁量権があるとお考えになること自体、私の感覚と違います。例えば全ての委員が同じ時間で発言するというのは、形式も時間も同じでいいとは思いません。専門的な知見に関して持っている委員は限られていますが、専門的な知見を持っていらっしゃる委員はいるはずです。それを特には意見を持っていない方に、同じように話してほしいというのは、おかしい話です。発言の機会は均等ですが、個別な具体的な現れ方として時間配分は、その中身のよるのです。一般的に同じにしてしまうと、かえって悪平等になってしまいます。私はまずそれは違うと思います。それから、この場の持ち方というのは非常に重要です。これから先どうするかというのを決めるわけですから、この事をきちっとやっておかないで、あいまいにしていくと後でおかしな事になると思います。場の持ち方に関して、時間を1回や2回使うのがもったいないとお考えかもしれませんが、このような問題の時は寧ろ1回や2回時間をかけて行うのは普通なのです。それがないと後はうまくいきません。
- **石田委員** 時間の事も勿論理解しますし、色々な方のご意見を平等にされた方がいいというのは私も考えますが、最後に、冒頭の部分の確認をさせて頂きたい。結局私達として、議長という名称にして頂きたいという点を要請致しまして、國島先生からはJICA事務局に一任しますという事でした。当日参加者という表現についても同じように書かれております。JICA事務局からお答え頂きたいという事と、議長の役割に関して確認させて頂きたい。最後の取りまとめというのがあるのですが、結局私達の要望通り、委員の意見を反映した形で進められると考えていいのかというのを確認して頂きたい。
- **國島議長／委員** 委員の名簿は議長になっておりますので、議長になってほしいと理解した訳ですが。
- **鈴木** 事務局からお答え致します。第一回改定委員会での議事録を十分読ませて頂きま

して、且つ今回は NGO の方々からのレターを十分読ませて頂きました。それを受けまして本日お配りした方に、新しい設置要項（案）をつけております。そこで國島先生を委員長ではなく議長でというのが、前回のお話だったと理解しておりますので、「議長／委員」というようにさせて頂きました。メコン・ウォッチ様と FoE ジャパンの方からは、前回の委員会でご推薦が複数の委員からありました。実際に我々が JBIC の方で経緯を非常にご存知であるという事をふまえて、2名追加させて頂きました。従いまして JICA の方からは、「議長／委員」という事で、文章を替えております。もうひとつございます。当日参加者について、國島先生のペーパーには JICA にお任せしますとありますが、我々設置要項の 2 ページ目の情報公開のところに、「当日の参加を認めるとともに」と、オブザーバーというのを以前は入れておりましたが、そこを取り「当日参加」という言い方にしております。当日参加者としての発言の機会も、ここはきちんと適切に設けるという事で委員会の流れを確保したいと思えます。

- **石田委員** 報告書の取りまとめの部分なのですが、JICA 事務局側という訳ではないかもしれませんが、最後に委員会として報告書を取りまとめるという際にも、委員の意見を十分反映した形で進めていくと理解してよろしいでしょうか。
- **鈴木** 当然そうして頂きたいと思っておりますし、そうして頂く事が委員会の主旨だと思えます。ワーキンググループのご提案もありましたので、やり方はあると思えますけれど、逆に委員会にそこはお願いしたいと思えます。JICA はそれを受けまして、それを適切にガイドラインの作成過程に反映していくというのが、我々の役割だと思っております。
- **松本委員 (FoE Japan)** 先程、共同議長の提案をさせて頂いたつもりだったのですが、その議論も終わらないままに次の議題に進むとなりますと、もう一度次回議会の最初に同じことを議論しなければならない。國島先生が、これまでやられてきた省庁の委員会のやり方について疑問を持っていらっしゃるというのは、私も非常に共感覚えました。そういったプロセスを新しく変えていく為には、どうしてこのような議論をしなければならないのか、仕組みの議論というのは、やはり大切だと思えます。そこを皆さんの中でちゃんとコンセンサスが取れる前に、次の議論に進められるようなやり方は是非考え直していただきたい。今後の事も考えますと、共同専門委員の中から共同の議長という方針を考えて頂きたいと思えます。それから先程提案させて頂きました、平等に参加者の方に発言して頂く為にも、例えば机の配置をそこで閉じてしまうのではなく、もう少し広い形で配置して頂くと。きちんとした議論が出来る為には、この NGO の提案にも入っておりますが、毎回の議論の項目については、きちんと整理して事前に公開するなど、その辺りの事がどうなったのかははっきりしないままに進むということは、非常に懸念を持っております。それについてももう少し、きちんと整理をして頂きたいと思えます。
- **國島議長／委員** 終わりの方からいきますと、本日の委員会の議論については、整理し



て公開するというのは既に実施されております。それについては委員のみならず、オブザーバーの方でも、それに対して一般の方からも平等に議論を進められるようになっております。それを是非ご覧になって頂きたい。現在のところはまだ、文字が順番に出てくるだけで、画のない紙芝居をゆっくり見るような感じで迫力がありません。それは今日、システムのご説明があったように、この発言全てが聞けるようになっております。今日は録画しておりませんが、皆様の了解を頂ければ画像も同時に画面で見られるようになっております。共同議長については、私がわかりましたと言えども済むのかもしれませんが、議長が非常に難しいと思っておりますのは、「委員会の総意というものは何だ」と聞かれた時に、よく議論をして、多数決で決めますか。多数決で決めますと、先程も色々な方がご指摘されているように、委員の選定の過程が民主的かどうか。そうではありません。全員そうです。選挙で選ばれても、そのような方はいらっしゃらない。皆さんはこの問題に関しての、それぞれの立場の見識のある専門家あるいは、知見をお持ちでいらっしゃる。その方の意見を出来るだけ新しいガイドラインにうまく反映させるという事は、大変なことだろうと考えましたが、それでも敢えて引き受けました。全員一致というのが一番いいのですが、そうでない時にどうするか。多数決というものもありますが、多数決をする根拠があるのか。委員会の多数決だといって明示するのは非常に難しい。大事な問題なので、とにかく見てもらう。見ながら進めていきたいと思っております。共同議長のところは今日直ぐにお返事をする事は出来ませんが、この前の「委員長」「議長」そうですが、皆様の色々なご意見を聞きながら総括的に考慮して判断したい。私は皆様ご意見を聞きながら進めたいと思っておりますが、それについて直ぐにお返事をする事は出来ません。

- **川村委員** 公開性についての考え方、それから総括されるということについて、少々コメントさせていただきます。そもそも何の為に公開をするのかということについて、全て問題がないのかということ、そういう事ではないと思うのです。重要なのは公開する事によって、論点を明らかにし、どういう理由で物事が決まったのかという事を、人々に知らせる事だと思うのです。その為には、我々が出してきたような論点に対して、こういう考え方で総括したのだ。こういう考え方を持ってこの結論になりましたという事を最低限出されないと進みようがない。今までの流れを見ていても、「これだけ時間をかけました、だから先に進みます」というやり方をされていて、「時間が尽きましたので次に進みます」と進められた訳ですが、このような方法だと公開にする意味がよく分かりません。そもそも何を基準にどういう事を決めるのかという事を明らかにして決定して頂かないと困ります。皆さんの意見を聞いて、自分がまとめるという形で進められるという事であるならば、原科先生と同じ様に共同議長を設置していただかなくてはと考えざるを得ません。要するに論点を明らかにし、それに対し何か結論を出される時には、どういう根拠なのかを示す。そのように議論して頂かないと、公開にしている意味がないのではないかという事です。

- **國島議長／委員** 公開する一番の意味は、色々な立場の方の思い、考え方、結論を活かしたい。それは闇で行うと危ない事になる。綺麗にプロセスも、決断の過程も、それが公開されている事が前提であるというように思っております。ここにも明記しましたように、皆様委員の方の意見を出来るだけ集約して、ガイドラインに取りまとめるという事を、私は引き受けました。それを他の人をお願いするという事については、そもそも議長を引き受けた時の主旨に反します。極端に言えば、皆様がそのようにおっしゃるのであれば、当初お引き受けした時の内容と違うので、一度この委員会は一区切りして、別の委員会を作って頂いて結構ですと言わざるを得ません。
- **森嶋委員** 広島修道大学の森嶋でございます。日本の国際協力は、今、量よりも質を問われる時代に入ったと思います。このガイドラインの内容も質が問われているわけで、ガイドラインを作り上げる過程も質の一部あり、この改定は極めて重要な作業だと思っております。おそらくここに至るまでの過程において、事務局と國島先生は大変ご苦労されたものと思います。しかし、その作業はこの委員会を立ち上げる作業であって、この先どのように委員会を進めるかという議論は、ここに集まっていられっしゃる皆さんで、議論しなければならない事だと思っております。そういう意味で、作業のシステムをどうするかを議論する事に時間をかけるのは意味のあることだと思いますし、多いに時間をかけるべきだと思います。そこで十分なコンセンサスを得なければ、ここでやる意味が薄れるとも思っております。JBICの改正ガイドラインを私は3、4回読みましたが、その作業の過程は、私の経験を大きく超えております。どうしてこのような作業が出来たのかと今でも不思議に思っております。せっかくこのようなすばらしい経験があるのですからこの経験を活かすあるいはこれを超えるものでなければ、JICAのガイドラインの見直しをする意味がないと思いますし、かえって見直しをしない方がいいのではないのでしょうか、言い過ぎかもしれませんがそう思っております。そういう意味で、先程の吉田先生のご意見や松本さんのご意見にもありましたように、この場でもう一度立場を異にする人達の数名で議長団を構成して頂くのが良いのではないのでしょうか。当然國島先生にも入って頂く。そういう中で今後の議事進行をして進めていくという、次の作業に入るべきだと思います。今この場で議長団を決定することが無理なようであれば、早目に休憩を取って調整頂いて、そこから再度スタートするべきだと思います。
- **國島議長／委員** どなたか、今までご発言のない方で、ご意見ございますか。
- **木下委員** 農林水産省の木下でございます。先程森嶋先生からご提案ありましたが、通常議長がいたら副議長がいるという形で置いている委員会が多いと思います。議長団を作って頂いて、早く実質的な議論に入れるようにして頂いた方がいいと思います。
- **國島議長／委員** どうですか、他の委員の方。オブザーバーの方、どうぞ。
- **当日参加：小川氏** 小川と申します。今回色々議論をしている中で、1つ質問がございます。このような話を色々な委員の方から、色々な関係者が集まって各々の立場で発言される事が重要だということでした。この委員のメンバーを見てみますと、当然学識

経験者の方、それからお役所の方、NGOの方。この三業界で、実際のJICAの仕事を行うコンサルタントの方など、それに関する団体など入っていないというのは何故なのかというのが、正直なところでございます。非常に疑問でございまして、そこを含めまして、皆さんで議論をして頂ければと思います。

- **國島議長／委員** ありがとうございます。今の議論に関しては、委員の方お一人来て頂いているように構成されております。事務局どうぞ。
- **鈴木** 事務局からお答え致します。産業界と申しましても、特定のメーカーの会社という事ではなく、そういった集合体を実際に参加されていらっしゃる社団法人海外環境協力センターの専務理事 片山様に委員になって頂いておりますので、片山様からその産業界の声を吸い上げる、ないしはここでの議論を産業界の方へ伝えて頂くといった調整はして頂けるものと理解しております。
- **國島議長／委員** ありがとうございます。他に今のシステムについて何かありませんか。
- **松本委員（メコン・ウォッチ）** 私も農林水産省の方と、森嶋先生と一緒に、もう少しコアなメンバーを作って頂いて、進め方の残っているポイントについてもう一度整理をして図る。一旦そこに預ける形で、本日の議事をこの後進めていくというような形が1つのやり方かと思います。
- **國島議長／委員** ありがとうございます。他の方も同じような感じでしょうか。委員の方で、まだご発言のない方は是非お願い致します。
- **作本委員** 今議論している事は、先程森嶋先生の方からご紹介がありました。とっても重要であり、こういった会一体で決める時の一番重要なところであります。このガイドラインそのものが、民主的に公開の場という事を国際的に要請されている訳ですから、今の議論は決して無駄ではない。私はそういった意味で、國島先生はうまくリードされていると思います。今出ているフレームワークの問題、もう1つは我々自身がガイドラインそのものにどれだけ議論の場、時間を割けるのかというのは、まだ足りないと感じております。特に全体の仕組みと致しまして、先程國島先生からお話がありました、公開性、民主性を出来るだけ確保するという、今ここで行われた議論と共に、専門性という事でフォローアップ委員会というが出てきました。この2つを合わせて、全体がわかりやすいものをまず作って頂くというのが大事ではないかと思えます。フォローアップ委員会について、意見として経ちたくないの、是非この場で前向きに確認して頂くような方向にさせて頂きたいと思えます。後者の方ガイドラインそのもの、先程鈴木さんからのお話で我々にミッションとして依頼され、提言であり助言であることをおっしゃられました。このガイドラインをいつ頃の段階で目にする事が出来るのか、何回くらいこのガイドラインの中身について具体的に議論が出来るのかということは大事な事ですので、今のスケジュールでは足りないのではないかと思えます。ここに重点を置くのは大事ではないかと思えます。
- **藤森委員** 国土交通省の藤森でございます。今は議事の進行につきまして、議論をされ

ていると理解しておりますが、これにつきまして吉田先生を始め、4名以上のご発言がありましたとおり、議長でいらっしゃる國島先生と、分野別の代表者、それから事務局。名前は皆さんでお決め頂きたいのですが、それをまず決めて頂いて、先程松本さんからご提案ございましたように、どのように議事進行していくのかというのを早く決めて頂いて実質的な議論に入った方が、今後の議事進行を進めていく上で時間の節約になると思いますが、いかがでしょうか。

- **國島議長／委員** という事でよろしいですか。冒頭申しましたように、皆さんの意見を聞いて進めるということに異論はございませんので、議長团的、共同議長というのを、色々な立場の方を。何人ぐらいが相場なのですか。4人くらいですか。
- **藤森委員** それにつきましても、まず参加されたい方がどれくらいいるかをお聞きになってからお決めになった方がいいと思います。全員参加の場合は、その中でグルーピングを行えばいいと思います。
- **櫻井委員** 経済産業省技術協力課の櫻井でございます。今皆さんおっしゃった事はだいたい同じ方向を向いているかと思いますが、松本さんが先程おっしゃられている、今まで議論を沢山経験してこられた方々、JBICの立派なガイドライン作成に参加された方々。やはりその経験というものはやってみないとわからないというところがあって、その中から色々得られているかと思います。そういう方にも当然入って頂いて、事務局の方も入って頂いて、議長それから副議長にされるのかも、総合的に議論をしていき、今後の進め方を整理した上で進めたほうが、結局トータルで効率的に進むのではないかと思います。
- **國島議長／委員** わかりました。他に特にご異論がなければ、その線で進めていくことに致しましょう。ご異論ですか、どうぞ。
- **当日参加：コンサルタント 三原氏** 先程お隣の方がおっしゃった、開発プロジェクト関係のコンサルタントの出身で、三原と申します。先程のシステムのやり方という議論をお伺いしております、國島先生の今までのやり方についての考え方から、次のステップへ進んでいくところが非常によく分かって大変興味深かったです。議長団グループということにつきましては、こうやって傍観者的に見ておまして、原科先生と國島先生と森嶋先生。やはり大学関係の方は、ご意見の出し方が非常に中立的ですので、議長団グループとして私は、この3人の先生方で作って頂ければと思います。
- **國島議長／委員** 具体的なお提案をありがとうございました。
- **田中委員** 国際協力事業団専門員の田中でございます。今コンサルタントのお仕事をなさっている方からご発言がございましたけれども、例えばこの席の配置につきましても、こういう形ではありますが、コンピュータシステムを通じて国民誰でも意見を言えるように、今動かしておりますので、そこに座っておられなくても、ご自宅からでも意見はこちらの方にお送り頂くことが出来ます。そういう形で是非ご参加して頂ければと思います。

- **國島議長／委員** 議長団を構成するという事で進めていくことで宜しいでしょうか。具体的にはオブザーバーの方から具体的にお名前まで出ましたけれども、「こうやって作ったほうがいい」というご提案がございましたら、どうぞ遠慮なく。
- **松本委員（メコン・ウォッチ）** 今の議論は、議論の進め方全体ですね。懸案になっていること、フォローアップという事を作本委員がおっしゃった事等も含めて、この委員会の進め方、システムについて懸案が残っているので、それをちゃんと決着しましょうという中に、共同議長というのが入っていると私は理解しております。そのグループをこれからどう作るかはともかく、そのグループの中で今の三原さんという方のご意見も参考にしながら、3人というのはいい考えだと思いますが、それを含めてグループで議論して、もう一度この全体に戻すというように進めるのがいいと思います。
- **國島議長／委員** 具体的には今、大学の関係者の3人だということによろしいのですか。
- **松本委員（メコン・ウォッチ）** それは共同議長の候補ですね。共同議長というのは、あくまで今詰めなければならない事のひとつだと私は理解しておりますので、今はその全体を議論出来る小グループを作って、そこで共同議長の事、それからフォローアップの体制、システムそのものについて、グループとして一定の考えをこの2人にもう一度戻す。このような役割のグループを、今作るというのが私の理解ですので、今数人で作られてはいかがかと思います。
- **藤森委員** 今松本さんがおっしゃった通りでございます。共同議長はどうするのかというのを議論する、先程議論ミーティングという言葉を使い、敢えて議長団という言葉を使わなかったのですが、それを参加する人間はもう少し多くてもいいのではないかと、3人でなくてもいいのかと思います。そこでご議論頂いて、共同議長が3、4人でもいいのかという事のご提案を作って頂くという事でいかがでしょうか。
- **國島議長／委員** そういうグループに、私は是非とも参加したいという方は、挙手をどうぞ。
- **沼田委員** これからそういう議論をしようという訳ですから、例えば皆さん方、NGO方々今4人手を挙げられましたが、NGOから1人、それから官側から1人、先生方から1人、業界から1人、というように4人くらいでやらないと、まとまりません。それをお願い致します。
- **國島議長／委員** という事によろしいですか。では、まずNGOの方から、川村さん。大学の先生からは、私はまずいと思いますので、原科先生。それから小原委員。産業界からは、片山委員。
- **鈴木** 事務局側からも参加させて頂きたいと思います。それでは私が事務局から参加させて頂きます。
- **國島議長／委員** あとは先程のJBICのガイドラインが先進的に出来ているということなので、そこから今の文脈とは別に、お一人参加して頂くというのがよろしいですか。
- **藤森委員** JBICにつきましては、あくまでも議事進行自体を議論して頂く場所に限定

して頂いて、その後の議論になるのではないかと思います。

- **國島議長／委員** 今までの皆さんの話を伺った理解の範囲の中では、JBIC は作ったものは勿論大変立派なものですが、作るプロセスが非常に色々な意味で教訓になるというように聞いたのですが。それでは、兼任という事で、今の4人という事に致します。よろしいですか。それから事務局は鈴木さんでお願い致します。これをやらないと、その先が進まないのでしたら、一旦休憩にしたいと思います。何分ぐらいが必要ですか。只今11時30分ですが、12時まで休憩して頂いて。
- **鈴木** 15分の休憩ですので、11時45分でいかがでしょうか。
- **國島議長／委員** では、20分休憩で、11時50分でお願ひ致します。それでは休憩致します。ありがとうございました。

-----◇-----  
休憩：午前十一時三十分 から 午後十二時九分 （39分）  
-----◇-----

- **國島議長／委員** 宜しいですか。ご苦勞様でした。再開しましょう。では、ご報告お願ひ致します。
- **鈴木** ビューローメンバーの一人で、事務局の私鈴木の方からご説明させていただきます。ビューローの中で色々議論を重ねました。その結果、この委員会は共同議長ということで進めていきたいというのが、ビューローからの提案でございます。あまり複数設置するのも、若干議事混乱する可能性がございますので、2名の共同議長を置いて、それをサポートする形で、先程決まりましたビューローメンバーがサポートする。ビューローメンバーの方で、次回の委員会の議題ですとか、当日の議論の進め方等を含めた委員会の議事の上でのサポートをビューローが行う事にしたいと思います。共同議長の任務につきましても、1名は國島先生にお願いしたい。もう1名につきましても、学識経験者の方ないし、NGOの方のどちらかから1名ということで、皆様にご決定頂きたいというのが、ビューローの提案でございます。以上でございます。
- **國島議長／委員** ありがとうございます。
- **鈴木** あともう1名の共同議長、学識経験者の方か、NGOの方か、どちらかから選びたいというのが、提案でございますので、もし宜しければその提案を受けて、この場で議論して、ご推薦なりして頂ければと思います。
- **國島議長／委員** ありがとうございます。何かご質問、ご意見はございますか。先程のお話通り、基本的には骨格通りに進んでいると思うのですが、それで宜しいですか。私がいいかどうかですね。私、正直に言ひまして、何故委員長の名前にこだわって、議長をちょっと拒否的に言ったのかの秘密をお話致しますと、私の個人的な意味で議長という、アラファト議長やカストロ議長、そういう感じで非常に非民主的で独裁的なイメージを持っているので、私自身何となく嫌だと思っておりました。先程、ちょっとお隣の石田さんとお話しておりましたら、「いや、そんなことはない。そんな気持ちは全然

なく、むしろ最近の諸般の情勢をみると、委員長の方が何となく変な感じがする」と、そんなことならいいのではないかということで、皆さんがそう言って頂けるのなら、喜んで勤めさせていただきます。では、残りのもうお一方については、何か委員会の方で決めるのですか。何かそこまではご提案はなかったのですか。どちらかについて。

- **鈴木** 特に2つの考え方を御氏示しましょうということで、1つが学識経験者の方、もう1つが具体的には大学方、先生方か、NGOの代表の方、どちらかがバランス的に宜しいのではないかと。各省庁関係の方はご辞退された方が宜しいだろうという事が出ましたので、その2つの団体の代表のどちらから選んで頂きたいと思います。
- **國島議長／委員** はい、どうぞ。
- **松本委員（メコン・ウォッチ）** 私はNGOを代表している訳ではないのですが、やはり環境社会配慮のご専門的な感覚をお持ちの方が、議論の整理、あるいは軽重のつけ方ということができると思いますので、原科先生に共同議長になって頂きたいと私自身思っております。
- **國島議長／委員** 他に何かご意見はございませんか。では、原科委員。
- **原科委員** NGOでもいいのではないかと思います。NGO、例えば男女混合で、女性の元気のいい松本郁子さんが1つのアイデアかと思います。いかがですか。ただ色々見方がありますので。
- **國島議長／委員** 何で2人にしたのですか。3人という案はなかったのですか。皆さんでご討議された時に。
- **鈴木** もちろん複数名、2名以上というご提案も出ましたが、複数名にしても若干混乱するのではないかと事務局の方でお願い致しました。そこで2名くらいで、その2名の共同議長をサポートするという意味でビューローがございまして、そこで必要なサポートをしていくということにしたいと思っておりました。
- **國島議長／委員** では原科先生、そういうことでお引き受け頂きたいのですが。宜しいですか。
- **原科委員** そうですね。
- **國島議長／委員** では、そうさせていただきます。ありがとうございます。
- **原科委員** ビューローは、他の方を選んで頂きたいのですが。ビューロー役が重複してしまうので。
- **鈴木** そうしましたら、森嶋先生か吉田先生、ビューローに入って頂きたいのですが。今日は村上先生がいらっしゃらないです。
- **森嶋委員** 私は自分の経験と能力をよく知っております。経験的にここで、ビューロー役を果たすだけの経験を持ち合わせておりません。私から吉田先生をご推薦させていただきます。
- **吉田委員** 僕は、全く不適格です。学識経験もありませんし、ただ国際機関に長くいただけです。

- **鈴木** 村山先生はご欠席でございますので、欠席裁判というは、やはり民主的にはよくないと思います。森嶋先生か吉田先生にお願いできればと思います。
- **國島議長／委員** はい、どうぞ。
- **藤森委員** 議論に両議長に入って頂ければいいのではないのでしょうか。そういう提案はいかがでしょう。
- **國島議長／委員** 次にビューローのメンバーも、今決めてしまった方がいいのですか。
- **鈴木** 先程の方々に、もし宜しければ、もう一回ご確認させていただきます。
- **國島議長／委員** はい。
- **鈴木** 両議長に入って頂くということで、國島先生と原科先生、それから NGO からは川村さん、それから片山さん、小原さん、そして事務局からは私ということで、ビューローメンバーとしたいと思います。宜しいでしょうか。
- **國島議長／委員** わかりました。事務的なことですが、ビューローで事前に、色々ご検討され討議されることについても、それは今のこの委員会のレベルと同じように、公開システムに載せて頂くということで、宜しいですか。そこは少し別のことを考えるというようにするのか。どうしますか。同じように公開できますか。ビューローの方。どうしますか。
- **原科委員** 私の意見を申し上げますと、全て公開が本当にいいかどうかは分からないところがあります。例えばアセスメントをやっております。そうしますと、貴重種が、どこかにいるかを議論する部分は非公開にします。つまり公開することにより、マイナスになるのが極めて大きいからです。盗掘や密猟など。そういうこともありますので。ビューローで議論をする時は、ほとんど公開してもいいと思いますが。若干公開しにくい部分もビューローでしっかり議論した方がいいと思いますので全面公開がいいかどうか、心配なところがあります。いかがですか。
- **國島議長／委員** この委員会の全体の活動として、部分的には持っているということで、いきますか。目安は勿論公開ですが。
- **鈴木** ビューローで議論した結果、必ずこの委員会でご披露するというような形で、内容的な公開は出来ると思います。
- **國島議長／委員** では、システムの件につきまして大変時間を取って頂いたのですが、先の議題についてよろしいですか。
- **松本委員（メコン・ウォッチ）** 今回、議長のことのみしか議論する時間がなかったというように理解してよろしいですか。残りの点について、ビューローの方に預かったという理解でよろしいですか。
- **國島議長／委員** はい、そういうことです。それでは本日、予定の時間は3時間ですが、私が残りを進めてよろしいですか。
- **原科委員** よろしく申し上げます。

-----◇-----



- **國島議長／委員** 皆様のご都合もあるかと思しますので、閉会 13 時という原則を守って進めたいので、先程申しましたように、少し今までのシステムや事例について、この場で歴史的経緯と現状を共有したいということです。事務局の方で用意して頂いた資料について、ご説明をして頂きたいと思えます。本当は沢山進めるつもりだったのですが、お手元の議題の 2、3、事例の 4 を、順番に進めて頂きたい。では、2 の「プロジェクトサイクルと環境社会配慮の各段階における対応」を、15 分くらいでご説明して頂ければと思えます。宜しくお願いします。
- **鈴木** この点につきましては、国際協力専門員田中委員の方から実際の図表を使いまして、簡単な実際のプロジェクトサイクルと、どう環境社会配慮が関係するのかという基本的な頭作りをご説明したいと思えますので、宜しくお願いします。
- **國島議長／委員** はい。資料はどれを見ながら聞けば宜しいのでしょうか。
- **田中委員** はい。お配りしている資料の 3 ページ目と 4 ページ目をまず、ご紹介させて頂きす。別添で社会環境調査の実例紹介という、フィリピンの例もお付けしておりますので、この 2 点を時間内にご説明させて頂きたいと思えます。
- **國島議長／委員** はい、どうぞ。
- **田中委員** それではまず、3 ページ目の「JICA 開発調査事業のプロジェクトと環境配慮の各段階の対応」というものが、お手元にございます。プロジェクトが見にくいかもしれませんので、お手元の資料をご覧下さい。実はこれは、平成 11 年度に、本日、環境省の小川室長がいらっしゃいますが、その委託で、海外環境協力センター片山専務理事のところで作られた、「国際協力における環境アセスメント」という報告書の中から抜粋致しました。当時私も、これを作る委員に 2 年間入って作業致しました。プロジェクトの各段階というのが左側にございます。JICA による実施としまして、いわゆるインフラの場合が想定されますが、事前調査が行われ、その後本格調査というのが実施されます。この本格調査には、Master Plan の Study と Feasibility Study をやるケースもございますし、Master Plan は行わずに直接、Feasibility Study を行うケースもございます。それぞれにつきまして、現在では、環境配慮実施の各段階というのが右側にございますが、環境予備調査というのを事前調査の中で行う場合もございます。それから、Master Plan を行う場合には通常、初期環境調査あるいは評価と呼んでいますが、これを当該国が行っている場合には支援を致しますし、やってない場合には、調査団の方で行う場合もございます。Feasibility Study につきましては、原則としてこれは、先方の事業実施主体が行う Environmental Impact Assessment を Technical Assistance として、このように支援していくという立場で事業を行っております。その後は、事業実施機関による実施となっております。実際には、JBIC の澤井課長さんからも後日色々ご説明があると思えますけれども、こういったチェック、モニタリングなども JBIC の方々がやっておられると思えます。次の 4 ページですが、これは世界銀行が行っておりますプロジェクト確定から評価に至るまでのプロセスと JICA が行っている

る部分、それから JBIC が行う部分を表にしてみました。世界銀行の場合には、プロジェクトの確定から自前で行い、最後まで自前で行うというのがやり方ですので、この部分が日本の場合と状況が異なって参ります。世銀の場合、**Prefeasibility Study** を行う段階で、環境面で何が問題になるかというのを抽出するスコーピングという作業を行います。そして、**Feasibility Study** の早い段階、ここでプロジェクターにあります表で言いますと、この辺りで最初の **Feasibility** の早い段階で代替案を作って、環境影響評価をしながら、ミティゲーション、緩和策も検討していく。**EIA** の評価書を準備した後、それに基づいて、経済分析に入っていくという所が、ステップとしてきちんと書かれております。その後、詳細設計が行われて、その後は、ローンアグリーメントを結ぶためのステップに入っていきます。今度は日本の場合、**ODA** で行っております技術協力の開発調査の中では、**JICA** がプロジェクトの確定の右のところに「事前調査」と書いておりますが、ここで環境予備調査を行ったりするケースもございます。事前調査団が現地に行って、先方とその道路なら道路を作る上での、エンジニアリングの内容を取り決めたり、あるいは環境面でどういう支援をしていくかというのを決めたりするスコープ・オブ・ワークという作業を行います。後程、各 **JICA** のスキームに応じて、それぞれ詳しいご説明が担当の皆さんからあると思います。そして、**Master Plan** の時には、初期環境評価、**Initial Environmental Evaluation**、あるいは、**Examination** と呼びますがけれども、**IEE** というものを支援していく。それから、実施可能性調査のいわゆる、**Feasibility Study** の時には、先程ご説明しました、先方が原則的に行う環境影響評価、**Environmental Impact Assessment** の支援を行うというのを環境配慮で行うこととなります。そして、詳細設計のところ、小さな矢印を入れておりますが、現在 **JBIC** の方々と連携で、この **Detailed Design**、詳細設計の開発調査を行っているケースもございます。ここまで **JICA** が行う場合もございます。その後は、**JBIC** の皆様が作業をなさっていく事となります。私は先週、世界銀行の環境の会議に出張したのですが、世銀の環境局長のクリスタアリーナさんがおっしゃっていたのは、世銀は環境担当部門に今、スタッフを 200 名有している。そして、その 200 名は環境部門の他に各地域部、ラテンアメリカですとか、そういった部分にそれぞれ環境の専門家を置いているということで、総計 200 名いるそうです。これはやはり、それだけのスタッフを持ってやっているというので、非常に仕事は、内容のあるものが出来易いという風に感じました。次に、お配りしております「社会環境調査の実例紹介」という 21 ページのものについてご説明させていただきます。これは、先月の第一回の研究会で、私ども **JICA** が実際にタイ国の北部で、事業アセスメントで行われている先方の環境アセスメントに対して、計画アセスメントでもう少しきちんと原点に戻ってやるべきだということで、実際に現地再委託と申しますが、チェンマイ大学の社会科学の研究チームに委託し行った、社会調査の実例をビデオ映像で少しご覧頂きました。今度は、世銀が実際にどんな社会環境配慮をやっているのかという現物を見て頂くのも、これからの議論に少しでもお役に立つかなと

思って持って参りました。この事例というのは、フィリピンのレイテ島に世界銀行が支援を行いまして、地熱発電所を作っております。その時に、住民移転ですとか、住民の意向をどのように把握したかというのを分析したものです。そのお配りした資料の2ページ目に、先程から JICA の環境配慮の実際のところの、少し概略をご説明しております。上から第2番目のパラグラフに「環境配慮の現状」というところにありますが、JICA においては現在、特に大規模なインフラ事業の Master Plan、Feasibility Study などの開発調査に派遣する事前調査団や本格調査団に環境配慮団員を配置するための予算措置を講じております。この団員の数も増加しております。それから、下から2つ目のパラグラフの下段ですが、「しかしながら、環境影響評価の期間や投入内容に配慮した案件であっても、計画段階のアセスメントとして特にわが国の環境影響評価では経験の少ない社会環境に焦点を当てて支援を行ったケースはまだ多くはございません。一方、本格的なこの環境影響評価ではなくて、実際には、初期環境調査あるいは、初期環境評価レベルの対応が妥当と考えられる対象事業もたくさんございますので、アセスメントの実施を支援するに当たりましては、プロジェクト内容に合致したメリハリのある対応、ここが大事だと思います。限られた予算と人材をどの案件にどれだけ環境配慮として入れていくかというのを、メリハリをつけて行うというのが実務上、非常に大事になってきております。それから、3ページ目。「望ましい環境配慮のあり方」。真中のパラグラフですが、「今回この世銀のフィリピンの地熱発電計画の EIA 事例を分析することによって得られました結果としましては、計画のできるだけ早い段階で従来から不備が指摘されてきた社会環境に特に焦点を当てた環境影響評価が実施されることこそが、プロジェクトの成否を分けることになるということだと思います。プロジェクトの予定地域に住む人々に対しましては、この事業を行う実施主体が粘り強くその計画の概要を示しつつ、必要性、妥当性、ならびに環境影響の緩和策を説明するプロセス、これが非常に大事で不可欠になっている」と思います。それでは、4ページ以降に実際に行われたアセスメントの中で、社会環境のところだけを取り出したものをお付けしております。実は、これは平成4年ですので、今から10年前に私共がフィリピンに参りまして、当時「フィリピンで一番すばらしい環境アセスメント書は何ですか」というのを、フィリピンの環境管理局の環境アセスメント部門にお尋ねしまして、世銀のこの例が一番良いというお話がございました。その後、私も3回程現地に参加しまして、現在ではこのケースを用い、JICA の専門家として、将来途上国にいらっしゃる皆様方の研修も担当しているのですが、その方々をお連れして、現地で実際に事業実施主体の意見を聞き、この社会環境調査を行った大学でまた講義を受け、現場を見て、それぞれ勉強するようなことをやって参りました。この事業の概要を、少し簡単にご説明したいと思います。19ページにフィリピンの GEOTHERMAL というのがどうゆうところかという地図が載っております。実は、フィリピンは世界第二位の地熱発電ゾーンを持っておりまして、このレイテ島では、70万キロワットも発電をしております。以前から、地熱発電所自体は、

たくさん作られてきているのですが、そのなかでさらに新しく作るためにこのアセスメントを行っております。ちなみに、世界第一位の地熱ゾーンは、アメリカのカリフォルニア州だそうで、300万キロワット発電しております。このレイテゾーンは世界第二位ということでした。次の20ページに、地熱発電の絵が書かれております。左側のマグマの上にあるHOT ROCKから熱水を取る井戸がございます。これが約2500メートルの深い井戸で、この井戸を掘るところに世銀は融資を致しました。そして上の発電をする部分につきましては、これは、民活を利用して、BOTでアメリカのカリフォルニアエナジー社が10年間、ここで発電をするということでこれを設置致しました。右側にある井戸は、これは環境アセスメントを行った結果、再注入する、REINJECTION WELLと言いますけれども、このWELLを掘ったということが、一つ自然環境を守る意味で大きな意味がございました。こんなところを見て頂きながら、ご説明したいと思います。最後の21ページの写真は、実際に54世帯程がRELOCATIONした場所。それから下が実際の地熱発電所の井戸の辺りなのですが、これも、最後に2~3分程映像でまとめておりますので、ご覧頂くこととなります。それでは戻りまして、5ページ。この調査をどういう人達が行ったかと言いますと、ビサヤ州立農業カレッジ、ViSCAというところのThe Center for Social Research、社会調査センターに、世銀が委託をしまして行いました。そこの先生方は、ほとんどが米国で社会学の学位を取ったような方でやっておられました。こういったところも非常に参考になりました。10年前に30代後半の方は、もう50歳に近い年齢になっておられますが、実はこのうちの2番目の方、3番目の方を日本にお呼びしまして、この同じ国際会議場でセミナーを行いました。多分その頃、NGOの方でセミナーに来られた方もいらっしやったのではないかと思います。続きまして、6ページです。サンプルをどのように抽出したかと言いますと、27800世帯ぐらいのところから、1066世帯を統計的に優位な値として抽出し、そこで色々なアンケートなどを致しました。7ページには、実際に認識度をこの地熱発電プロジェクトに対して、どのように人々が思っているのかということでアンケートしています。やはり先生がおっしゃっていましたが、「地熱発電プロジェクトが電気の源だ」ということを知っていた人も少ないし、「温泉か何かぐらいだ」と思っているような人に対して、プロジェクトの必要性をきちんとその言語で、お話するというのは、並大抵ではないというようなお話もございました。7ページの下の方に、「地熱プロジェクトの是認」。サンプル数は518人ですけれども、プロジェクトに賛成する人が9割。この9割というのが何割だったら、これにゴーサインを出すかというのは、やはり世銀あたりでも確定はしてないそうです。ほぼ9割あれば、問題は今までの事例上ほぼなかったというようなことも聞いております。8ページには、地域住民がそういった社会環境調査を受けて、何が一番悪影響を緩和するための措置として望んだかと言いますと、「汚染防止」というのが43.82%と断とつです。地熱発電と言いますと、クリーンなイメージがございすけれども、実際には、今まで作られていた地熱発電の現場では、ReinjectionするWell

がなかったものですから、砒素が地中から熱水と一緒に上がってきまして、それを発電した後、河川に流すということも行われてきたのだそうです。下流の田んぼを砒素汚染するようなこともございましたので、今回、世銀が新設する場合には、是非 **Reinjection** の **Well** を作って欲しいというようなことが、こういった調査の中から出てきたということでした。それから、10 ページ目です。社会環境調査をした後の提言としまして、どういった提言が出されてきたかと言いますと、教育面では、優秀なその地域に住んでいる高校生に対しまして、国営石油会社の訓練に参加し、将来は、優秀な人は発電所ができましたら、そこで働かせて欲しいというようなことが言われました。実際、4年半程前に発電所が出来まして、「何人、これに参加したのですか、雇用できたのですか」と聞きましたら、それこそ、4~5 名しかまだ雇用できないそうです。ですから、言っているのに、なかなか現実にはたくさん雇用は難しかったということもございました。それから、保健医療につきましても、無料の医薬品配布、診察なども実施していくというようなことが、この中で言われておりました。それから、11 ページ。実際、このようなアセスメントに対する環境応諾証明書、**Environmental Compliance Certificate**、**ECC** と言いますけれども、アセス書が環境天然資源省に提出されまして、**O.K.** という、法令上遵守しているという証明書が出されております。11 ページの下の 8 番目に、「適切な和解の式典が、合法的かつ非暴力的であるならば、執り行われるべきである。このような式典については、プロジェクト地域に住む長老たちの寄り合いの同意を取りつけるべきである」というようなことも書かれてございました。12 ページの上。ここが大事なのですが、日本では電源三法などで、発電計画に対しては地元色々な手厚い対応が可能なのです。しかしフィリピンの場合は、それが当時無く、環境部族福祉信託資金、**Trust Found** というのを創設すべきであるという提案が、この調査の中で出され、1 キロワット毎に 1 センタボずつ、発電すればするほどお金を貯めていき、それを福祉の為に地域に役立てるということができました。**ECC** には、「この **Compliance Certificate** が発行されてから、30 日以内にこの本 **Trust Found** を管理運営についての関係者、(国営石油会社、電力会社、地元の行政機関、関係する部族の指導者ならびに **NGO** グループ) の合意書が作成されなければならない」と書いてあります。「実際、これは 30 日で出来たのですか」と聞きましたら、これも実際に出来たそうです。それを見せてくれました。ただ、発電をずっと行いお金は貯まっているのですが、この地熱発電ゾーンが山の中にあるものですから、その地熱発電所がどこの村に帰属するかのいうのが、今まではっきりしていなかったのです。その為に幾つかの村が、自分の村にこれが帰属しているということで、裁判所に持ち込まれて、その基金がうまく分配できなかったという時期もございました。それから、緩和策の事例としまして、2 番目に「この地熱発電プロジェクトによって移転を余儀なくされる部族の人々に対してはその代替地は、環境的に受け入れられるところであるとともに以前の条件よりも良い場所であればならない」と書いてあります。この良い場所かどうかは、後でビデオにてお見せ

しますが、そういう人もいますし、やはりそう思わない人も現実にはおられたということです。それからモニタリングもされておりますけれども、現在フィリピンでは、このモニタリング計画通りに、きちんと結果を環境管理局に出さないと、工場、発電所の操業を停止させるようなことも行われてきており、かなりシビアにこの国営石油会社は報告書を出しているというようにおっしゃってございました。それから、15 ページです。これは、その関係影響評価書の分厚い内容の中の特に、日本でやはり馴染みのないものとして、15 ページの右上の上に、「4.4.4 地熱プロジェクトの理解」があり、そのプロジェクトの開発に賛成かどうかということを書いております。それから、16 ページです。左の真中、プロジェクトがない場合のシナリオをここに書いております。右側の下に、「6.7 地熱発電施設の設計寿命後の処理プログラム」もここに書かれてあります。17、18 ページは、ローカル・コンサルタントの名前が一覧でございます。フィリピン、インドネシア、タイもそうですが、環境アセスメントを行っていいのは、環境管理局に登録されたコンサルタントのみです。例えば JICA がそういったところに、ある程度協力をしてもらう時も、どのコンサルタントがどの分野でどういう事を今までやってきたかというのをきちんと調べて、それなりのコンサルタントにお願いするというのが大事だと思います。18 ページの 18 番に「UNIVERSITY OF THE PHILIPPINES at Los Baños Foundation」というのがあります。私もここに参りましたが、ここはフィリピンの中では特に、自然環境のアセスメントの専門家が多いところです。それでは、最後にビデオをちょっとお見せします。今までのところを 3 分にまとめましたので、見て頂ければと思います。これが実際、その地熱発電所がある場所で、ちょうど専門家となる人たちの研修をやっているところです。これは、工事をした時の糊面の崩れをどう保全するかというところです。当然こういった自然保全の為のことはやります。このかたが、リストの 3 番目にありました米国コーネル大学で農村社会学の学位を取った方で、この国際会議場でも同じセミナーをして頂きましたサス先生です。この方はフィリピンの環境管理局長で、EIA の総管理責任者になります。これがこのアセスメントにのって作られた発電所です。出来上がったばかりのときに撮影いたしました。パイプが沢山ありますけれども、これが発電所で、民活で今動いております。特に **Reinjection** で砒素の問題を解決するために、相当なお金を使いまして、この辺りは世界銀行のジョン・A・ディクソンさんが「環境はいくらか」という本の中で、このプロジェクトの経済分析を環境面でやっております。これが **Reinjection** の Well です。送電線網があちこち張り巡らされておりますが、送電線につきましてもかなり、地元の土地所有者の方たちと交渉するのが大変だったというお話もございました。ここが実際に 54 家族の方々が **Relocation** した場所です。前の家よりは良くなっているという方が多かったのですが、国営石油会社の方の案内で行きましたので、反対する人の意見は聞けなかったかもしれません。以上です。どうもありがとうございました。

○ 國島議長／委員 ありがとうございました。只今の 2 番のご説明につきまして、何かご

質問等ございますか。

- **原科委員** 具体的な例をご紹介頂きまして、ありがとうございました。そしてその前に、今日の議題が載っているペーパーで、特に 4 ページ目です。責任との関係で、JICA、JBIC のプロセスをご紹介頂きました。プロジェクトの確定という言葉から始まっておりますが、このプロジェクトの確定という表現が大変気になりました。元の英語の言葉はどんな表現になっておりますか。
- **田中委員** Identification だと思います。
- **原科委員** 識別とかそういう意味ですね。
- **吉田委員** それは誤訳だと思います。確定ではなく、Identification は、Formulation と言います。
- **原科委員** Formulation だと分かります。
- **吉田委員** 形成の方がいいのではないですか。
- **原科委員** Identification は分類・識別となります。そういう訳で、確定と言ってしまうと、意思決定が終わったような印象になってしまう。この表現を変えて頂ければ、理解できます。
- **藤森委員** 私は、今のフィリピンの例に出ました世銀にりましたが、このプロジェクトの確定は、世銀の場合 Identification です。その前に世銀は各国へ当時、National Environment Strategy 作れという指令をしております。各国でそれを作ってから、プロジェクトを始めるというのが前提となっております。ですから、プロジェクトのサイクルにいきなり入る前に、そういう話も少しは書いて頂いた方がいいと思います。
- **國島議長／委員** はい、ありがとうございます。
- **原科委員** Identification ですね。そうしますと、確定という表現よりも識別か何かの表現の方が私は良いように思います。Identify するというは。プロセスの各段階は重要だと思いましたが、確認させて頂きました。どうもありがとうございました。
- **國島議長／委員** 他に何かございますか。はい、吉田先生、どうぞ。
- **吉田委員** 今のトピックで、一つ大切なことがこのサイクルの図で抜けています。この環境アセスメントをした結果に基づいてどのように情報が開示され、意思決定のどのプロセス反映がされるかという点です。確か 90 日条項とか 120 日条項というのがございます。プロジェクト融資案件が最終意思決定機関の理事会に提出される 120 日か 90 日前に、環境影響報告書が開示されるということが、ポイントだと思います。すなわち、環境社会評価調査に基づいて、プロジェクト・サイクルの中のどの時点で、誰が、意思決定をし、その意思決定に必要な情報がいつどのように開示されるのかという視点での整理が肝要だったのではないかと思います。
- **國島議長／委員** ありがとうございます。はい、どうぞ。藤森委員。
- **藤森委員** 国土交通省の立場から申し上げるのも不思議な話ですが、この世銀のサイクルの準備の後の詳細設計という概念は世銀にはないのです。これは世銀のプロジェクト

サイクルの中に無いようなのですが、これはどういう位置付けなのでしょう。教えてください。

- **田中委員** これは、世銀の英文の方は「Detailed Design」になっているので、それをそのまま「詳細設計」と訳しております。
- **藤森委員** 国土交通省で言う設計ではない訳ですね。通常、国内で詳細設計という言葉は、建設段階での河川、ダム設計など、そういう意味で「設計」と使っているものです。普通、建設省の国内の工事でございますと、例えば橋梁ですと、予備設計があって、それから詳細設計があるというように非常に Detail は、実証の段階で使う用語ですから、非常に混同を招く言葉ではないかと思えます。
- **國島議長／委員** なるほど。英語の単語を日本語に訳して、その日本語を各プロジェクトやセクターなど、分野によって使う言葉も、この技術的な用語は色々な意味があるので、ご指摘を頂きながら注意して、確認しながら皆で理解を深めていくということにしたいと思えます。
- **田中委員** そうですね。今のお話はまた、色々教えて頂いて直していきたいと思えます。
- **藤森委員** 英語で書いたらどうですか。それから、Identification があって、その次、準備、詳細設計までが、全部 Preparation で、その後が全部 Appraisal です。Appraisal で、その LA をどう Agreement を結んで、それから、Implementation にいく訳です。
- **田中委員** 分かりました。これはオリジナルの世銀のものを持ってきましたので、もし必要であれば、修正したいと思えます。
- **國島議長／委員** 他に何かございますか。これは資料ということで、ご認識頂きたいと思えます。さて、あと 10 分になりましたが、もう一つ進みますか。
- **原科委員** フィリピンの例は、大変具体的にご紹介頂いて、私は興味深かったです。それが、10 年ほど前にされているので驚きました。ただ少々、この資料の作り方について、問題があるかもしれません。資料 7 ページのこのパーセントの表現について、「20.08」という細かい数字はほとんど意味がありません。普通は、「ラウンドナンバーで、20」と表現します。そうしないと、こういうものは常に誤差変動があります。随分バランスが取れないので、我々工学の方では、有効数字が気になります。社会調査の結果に関しては、これほど細かい数字を出してしまうと、かえって誤解招いてしまいます。これが気になりました。そこで、もう一つ、7 ページの部分。このプロジェクトについてのアンケート結果の上のところ、「中でも 1.91% の人は温泉のなにかぐらいと考えている」と書いてありました。つまり地熱発電は電源開発だとは思っていないと 3 分の 1 強の方、そのうち 2% っていうのは非常に少ないと思えます。「中でも」と書いてあると、意外と多いようなという感じがしたので、ここはどんなニュアンスで、表現されているのでしょうか。
- **田中委員** これは、オリジナルをそのまま訳しました。私は今度、ビサヤ大学に行ったときに、その辺をお伝えしておきます。



○ 原科委員 そうですね。

-----◇-----

- 國島議長／委員 次の資料をご説明頂くと、質問を頂く時間がなくなってしまいますので、ここで一区切りにしましょうか。
- 鈴木 よろしいですか。一通りご説明してしまうと、13 時をまわると思いますので、本日お渡しした資料のご確認させて下さい。
- 國島議長／委員 お願いします。
- 鈴木 おそらく今日出来なかった部分を、次回の委員会もしくは、ご議論なりをして頂く事になると思いますが、先に事務局から配布した資料をご説明させていただきます。お手元の議題と書いてある紙の後半部分で、今日ご説明させて頂いたのが、4 ページ目までとなります。5、6 ページについて、業務フローとどのような環境社会配慮支援の現状とを行っていて、どのような教訓を我々が得たかというのを、開発調査と無償資金協力の事前の調査の部分について書いております。これを本日ご説明させて頂きたかったのですが、また次回ご説明させていただきます。それぞれ、何を行っていて、どういう教訓があったのかを是非知りたいというのが、前回の委員会での委員の皆様のご意見でしたので、ここで訂正させて頂きました。その後、7 ページ目以降、18 ページまでが案件の具体事例でございます。これが、開発調査、無償資金協力、技術協力、それぞれにおいて、具体的にどういう事例があり、そこでどういう環境社会配慮を行い、結果としてどうだったのか、そういう点についての細かい説明になっております。これも本日、実は事業担当部の方からご説明する準備で来ておりましたが、ご説明ができませんでしたので、次回またご説明したいと思います。ご一読頂けますと、次回の議論が早いと思いますのでお願い致します。それから、あと引き続いて、二つ付けております。すいません、先程の案件具体事例は、16 ページまででございます。17、18 ページが現行環境配慮ガイドラインの評価と課題、これも現在のガイドラインの何が問題で、何をどうしていきたいのかというご質問を受けまして、我々で作りました評価と今後の課題というところでございます。課題のところは、それぞれカッコ書きで各委員に頂いたコメントを議事録のところから抜粋致しました。お名前は書いておりませんが、幾つか重なった意見もございますので、それをまとめた形で載せさせて頂いております。これもご一読頂いて、またご質問等、次回の会議で載せさせて頂きたいと思います。最後の資料としては、最後の 19 ページ目「環境社会配慮に対する JICA の基本方針」。これは、前回基本的な考え方というのを幾つか項目で、委員会の席でご説明させて頂きました。その時に色々な意見がございましたので、それをふまえて文章化しました方針でございます。この場で、採択云々というお話ではもちろんないのですが、我々として、どう事務局が取り組んでいこうと思っているのかについて、前回の委員会の議論をふまえた紙として、提出させて頂きました。これもまた皆様、是非お読み頂いて、次回以降の会議で議論させて頂きたいと思っております。以上でございます。

- **國島議長／委員** はい、ありがとうございました。
- **原科委員** 今、田中さんのご説明は、大変具体的で良かったと思います。ところが、次回以降の JICA の案件の資料があまりにもシンプルで、これではイメージがよく伝わりません。もう少し詳しい資料を頂かないと。あまりにも落差が大きいですね。田中さんのご説明頂いたものが大変詳しい資料で、よく分かりましたが、次回以降の資料については目を通しますが、これに目を通したといっても、この資料だけでは、ほとんどイメージが湧きません。だから、もう少し具体的な資料を各関係者から出して頂きたいと思います。これではこの先、なかなか議論し難いと思います。
- **國島議長／委員** 可能ですか。これは、何かまとめられたような感じの資料ですが。
- **鈴木** はい。数多くの色々な案件をご説明したいと思いましたが、こういった形でコンパクトに、そして資料も非常に膨大なものですから、その中からポイントを抜粋したものでございます。確かにイメージが湧き難いという点もあろうかと思しますので、もう少し、プレゼンテーションの仕方を工夫するなり、必要な情報をご提供できるようにしたいと思います。それぞれ担当部署の者が来て、基本的にはご説明させていただきますので、資料で足りない部分については、また質問しながらでも、イメージを持って頂けると思います。努力させていただきます。
- **國島議長／委員** 今の田中さんがご説明頂いた事例というのは、良い事例、模範としてもいいのではないかという感じがしました。今、こちらで幾つか羅列して頂いた事例というのは、どういう位置付け、感じなのでしょう。うまくいったものと、非常にこれはまずかったというものと、色々混ざっているのでしょうか。
- **鈴木** はい、かなり初期の段階から頑張って、環境社会配慮をやったものと、もう少し初めに始めていた方が良かったと我々思っている部分と、幾つか色々なケースを混ぜております。
- **國島議長／委員** 失敗という言葉がいいかどうかは別にして、少し問題があったというようなことも幾つかの事例が入っているのですね。
- **鈴木** はい、反省点が入っているようなものもあります。
- **國島議長／委員** 入っている訳ですね。逆にうまくいったのも入っているのですか。
- **鈴木** はい。それはそれで見て頂いたほうが、こういうふうにはいいやり方もできるという事例になりますので。
- **國島議長／委員** では、前回の委員会からもたくさんの委員の方が、色々な事例を皆で共有をする方がいいという事がございましたので、次回は事前に詳しい資料を送る事が可能なら事前に送って頂き、当日もまた用意して頂くという方向にしたいと思います。それをご説明頂いて、どっちの方向へいくかという先の見通せる話にするということに致しますか。
- **原科委員** お願いとしましては、報告書そのものでなくてもいいのですが、10 ページ程度のもう少し詳細なものを付けて頂きたい。今回の資料は、(エグゼクティブサマリー)

みたいなものですね。それに対してもう少し具体的に、10 ページ、20 ページというのがあれば分かり易いですね。更に詳しいものとしては現物を回覧する。そうしないと、なかなか中身が伝わらないと思います。そういうことを申し上げます。

-----◇-----

- **國島議長／委員** では、時間ですので、次回以降の若干の進め方については、先程の話ではレビュー委員会の方で御議論頂きます。大体の方向と致しましては、今日の議事録の残りを、次回は進めて頂くというような感じにしたいと思います。日取り等については、資料の 20 ページに書いてありますが、今日特に決めなくてもよろしいのですか。
- **鈴木** できれば日にちについて、次回の候補が二つあり、23 日と 24 日ございます。なるべく多くの委員の方々がご出席出来る日にしたいと思いますので、ここで決めて頂けると大変事務局としてはありがたいのですが。
- **國島議長／委員** これは機械的に行いますか。ただそうは言っても、共同議長が出席しないとならないですね。原科先生はどちらがいいですか。
- **原科委員** 私は 24 日の方がいいですが。
- **國島議長／委員** そうですね。先程のビューローの方はいかがですか。どちらでもいいのですか。では、次回は 24 日ということに決めて、その次に 2 月についていかがですか。
- **鈴木** お忙しい方々が多いので、決めて頂けるとありがたいのですが。
- **國島議長／委員** これは本委員会の件という事で、先程石田先生からご提案があったように、部分的な小委員会を次回以降必要であれば、それはまた別に行うということにしたいと思います。とりあえず、この委員会だけの日程でということをご理解頂きたいと思います。2 月は、27 日か 28 日。他の委員の方いかがですか。28 日、出席できない方は手を上げて下さい。原科先生は、27 日は一日中予定がございませぬか。
- **原科委員** 午後が駄目で、午前中なら大丈夫です。
- **國島議長／委員** 27 日の午前中でしたら、何時頃まで大丈夫ですか。13 時までなら、大丈夫ですか。10 時から 13 時までですね。27 日で御欠席せざるを得ない方はいらっしやいます。事務局が駄目ですか。
- **鈴木** 午後なら大丈夫ですが、午前中は既に予定が入っております。申し訳ございません。ただ、他にも事務局の人間はおりますので。
- **國島議長／委員** では、すみません。28 日ということをお願いします。吉田先生は、午前と午後、両方ともご都合悪いのですか。では、28 日の 10 時から 13 時。場合によっては、9 時 30 分から 12 時 30 分というようなことも可能かと思えます。松本委員は、午前中も駄目ですか。
- **松本委員 (メコン・ウォッチ)** ちょっと JICA の仕事が入っております。
- **國島議長／委員** では、28 日に決めたいと思います。後は、事務局で調整して下さい。
- **鈴木** はい。では後程、JICA で他の仕事が動かせるかどうか調整させて下さい。
- **國島議長／委員** 3 月については、26 日と 27 日と事務局の案があがっております。27

日で、ご都合はよろしいですか。お役所の方は年度末で、お忙しいのかもしれませんが。宜しいですか。27日は、吉田委員は大丈夫ですか。松本さん達は、大丈夫ですか。では、27日で決定致します。時間について、午前か午後か、事務局で調整を取って頂きたいと思います。では次回の委員会は、1月24日、2月28日、3月27日にしたいと思います。色々と私の発言内容と態度が色々ありましたので、皆様には色々ご心配をおかけ致しまして大変申し訳ございませんでした。お蔭様で着々と進んでいるのではないかと理解しておりますので、今後とも活発な意見を出して頂けるように、宜しくお願い致します。本日は、どうもありがとうございました。

午後一時六分 散会